

平成21年3月31日
広島市長 秋葉忠利
(道路交通局河川課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果及び対応方針等について

このことについて、平成20年度に実施した広島市公共事業の再評価結果、平成21年3月3日に開催された「平成20年度第2回広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会」の審議結果及び平成21年3月19日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
河川事業	一級河川小河原川都市基盤河川改修事業	東区 福田六丁目～同区 福田五丁目	事業継続	【審議結果】 市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	流域内での市街化の進展に伴う雨水の流出増に対応し、浸水被害から家屋、事業所等を守るため、早急に治水安全度の向上を図る必要がある。
河川事業	準用河川岩上川改修事業	安佐北区 落合南三丁目～同区 落合南五丁目	事業継続	【審議結果】 市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	流域内での市街化の進展に伴う雨水の流出増に対応し、浸水被害から家屋、事業所等を守るため、早急に治水安全度の向上を図る必要がある。

2 その他

評価監視委員会に提出した資料は、広島市公文書館、広島市道路交通局河川課及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。

平成21年3月31日
広島市長 秋葉忠利
(道路交通局道路課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果及び対応方針等について

このことについて、平成20年度に実施した広島市公共事業の再評価結果、平成21年3月3日に開催された「平成20年度第2回広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会」の審議結果及び平成21年3月19日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
道路事業	一級国道488号 東山バイパス【国庫補助事業】	佐伯区湯来町大字多田字雲出～佐伯区湯来町大字多田字志井	事業継続	【審議結果】市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	<p>一般国道488号は、島根県益田市を起点として、廿日市市吉和、広島市佐伯区湯来町を経由して廿日市市に至る延長約115kmの幹線道路である。</p> <p>当該事業区間は狭隘かつ線形不良で離合が困難な状況であり、地形も急峻であることから災害発生時には通行規制を行うことが多く、また、冬期は積雪に伴う交通閉鎖区間でもある。</p> <p>このため、バイパスを整備し周辺市町との連絡強化や災害時の孤立集落の解消を図るものである。</p> <p>現在、広島市施工区間約4.5kmのうち雲出トンネル付近の約0.9kmを供用している。</p> <p>残る区間についても、引き続き工事を推進し早期事業効果の発現を図っていくものである。</p>

2 その他

評価監視委員会に提出した資料は、広島市公文書館、広島市道路交通局道路課及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。